

2022  
No.138

1

# 広報うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール [somu@urugi.jp](mailto:somu@urugi.jp)
- 総務課 [somu2@urugi.jp](mailto:somu2@urugi.jp)
- 産業課 [sangyo@urugi.jp](mailto:sangyo@urugi.jp)
- 住民課 [jumin@urugi.jp](mailto:jumin@urugi.jp)
- 教育委員会 [kyoiku@urugi.jp](mailto:kyoiku@urugi.jp)

発行・編集／売木村役場総務課  
印刷／龍共印刷株式会社



1月10日 成人式。新成人の皆さん、おめでとうございます！

## 主な内容

- 年頭のご挨拶……………2
- 議会だより……………3～4
- 年金事務所よりお知らせ 他……………5
- 確定申告と納税相談のお知らせ……………6
- 税に関するポスター・標語・作文表彰作品 他……………7
- Yahoo!防災速報アプリやYahoo! JAPANアプリで緊急情報などを配信します 他……………8
- 高齢者等緊急通報サービスのご案内 他……………9
- うるぎダイアリー 他……………10



私たちの村（令和3年12月末時点）

人口 507人／男 236／女 271／世帯数 265戸／交通死亡事故ゼロの日 3,728日

## 令和4年 年頭のご挨拶

売木村長 清水秀樹



新年あけましておめでとうございませう。村民皆様には輝かしい新春をお迎えるのことに心からお慶び申し上げます。さて令和2年、3年とコロナウイルスにより思う村づくりが停滞しております中、村民の皆様には色々な面で自粛を呼びかけ不自由な思いをさせてきました。そんな中、ワクチン接種は阿南病院のご協力を頂き、5月に65歳以上の高齢者を対象に集団接種で一回目が行われ、二回目の接種は6月に行われ65歳以上の接種率は93%となりました。その後8月になり12歳以上64歳までの希望する皆さんに集団接種が行われ村全体の接種率も83%となりました。今年の2月13日には3回目の接種が予定されております。次々に変異するコロナウイルス感染症との戦いは終わりが見えないうところではありますが、これから、今まで以上に基本的な感染防止に努め、「かからない、広げない」の気持ちで「支えあい助け合っ

て」この危機を乗り越えていかななくてはならないと思っております。村民皆様方のご協力をお願いするところであります。コロナウイルス感染症の影響で延期を余儀なくされてきました

が、昨年末コンテナ型給油所「うるぎ600道の駅前ポータブルス

テーション」の開所式を行う事ができました。地下タンクを地上に上げるには安全面など大きな壁がありました。2ヶ月にわたり技術検証が行われ、一昨年7月から営業が始まりました。貴重な財産である施設を15年間、無償でお貸しただけのコモタ株式会社、土地をお貸しいただいた地権者を始め、関係する皆様の、ご支援ご協力によって過疎地の燃料供給拠点が維持できたことは、将来にわたり住民にとっては、安心できる場所です。ご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

毎年のように大雨による大きな被害が全国各地で発生しております。売木村でも昨年、8月18日の早朝2時から4時にかけて51・5ミリの集中豪雨があり土砂災害警戒情報が発令され全村に避難指示を発令しました。地域住民は地域で見守るといふ観点に立っていた

だき、今回からは分館長をお願いをして避難所の開設、避難状況等について報告をしていただきました。毎年自然災害の猛威にさらされるようになってきており、どこに災害が起こるか分からない状況になってきました。村民の安全安心のため防災対策の強化を図り、訓練等を重ねる中、有事の際には住民の避難がスムーズにできるよう努めてまいります。

この一年が村にとって災害のない平穏な年であります事と村民皆様のご健勝で、ご活躍されます事を、ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

# 議会だより

## 売木村議会定例会

令和4年第4回売木村議会定例会が12月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。付議事件17件が上程され、いずれも原案どおり可決・承認されました。主な内容は次のとおりです。

### 報 告

- ①令和3年度売木村一般会計補正予算(第4号)について
- ②令和3年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について
- ③令和3年度売木村下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

### 条 例

- ①売木村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定について
- ②売木村職員宿舍設置条例を廃止する条例制定について
- ③売木村村営住宅の設置並びに管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

### 補正予算

- ①令和3年度売木村一般会計補正予算(第5号)について(46、192千円増額)(工口ナ対応交付金19、992千円、燃料価格高騰による光熱水費9、587千円)
- ②令和3年度売木村国民健康保険特別会計(国民健康保険事業)補正予算(第3号)について(136千円増額)(国民健康保険税滞納繰越分136千円)
- ③令和3年度売木村国民健康保険特別会計(診療施設事業)補正予算(第3号)について(540千円増額)(パソコン保守等事務費270千円)
- ④令和3年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について(71千円増額)(健診委託料71千円)
- ⑤令和3年度売木村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)について(7、912千円増額)(施設介護サービス給付費11、011千円)
- ⑥令和3年度売木村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)について(1、015千円増額)(光

熱水費370千円、短期入所サービス派遣職員負担金550千円)

- ⑦令和3年度売木村簡易水道特別会計補正予算(第4号)について(597千円増額)(給水取工工事330千円)
- ⑧令和3年度売木村下水道事業特別会計補正予算(第4号)について(増減なし)(下水道使用料過年度分285千円、一般会計繰入金△285千円)

### 人 事

①人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて  
村松松美氏 同意

### そ の 他

- ①売木村公の施設の指定管理者の指定について(売木村自然休養村管理センター：有限会社喜乃志多)
- ②売木村公の施設の指定管理者の指定について(道の駅南信州うるぎ・日本美装株式会社)

### 一 般 質 問

#### 6番 後藤文登議員

①地域おこし協力隊事業を導入して10年になるので、集落支援員事業と共に事業実施効果、今後の事業の進め方についてお聞きしたい。

#### 村長答弁

地域おこし協力隊、集落支援員導入の効果についてお答えします。協力隊員は現在、6名在職しており25名を受け入れております。現在、現役も含めて定住されている方が20名で転出された方が5名と定住率は9割となっております。

集落支援員は移住定住支援事業で共住支援員をお願いしておりますが、それ以外の集落支援員は今までに12人採用しました。協力隊から支援員になった方が8人おり、後の4人は集落支援員として最初から採用しております。現在は9名の支援員がおり村で担っていた部分の活動をお願いしている方もおります。

次に効果について述べさせていただきます。地域おこし協力隊で観光課に所属してイベントの事務局を担当されて参加者と結婚、定住され、お子さんが生まれ、また農業に頑張っておられる方もおります。長距離ランナーの合宿地にしたいと始めた走る村プロジェクトでは隊員が以前所属していた企業の監督、コーチ、選手の人脈を生かして売木村での合宿をお願いするところから始めました。

平成25年度は373名でしたが、年々増加して27年には1、558名、29年には3、053名と3、000人の大台に乗りました。令和元年末は順調に伸びてきておりましたが、協力隊として走って村をアピールしてくれたお陰で合宿地としての村の知名度も上がり、大勢のランナーが来るようになりました。

起業された方も5人おりますし農業をしながら販売力をアップした人、漬物やトウモロコシ、トマトなど農産物の6次産業化、乳製品、ソーセージなど新しい特産品も生まれております。人材は豊富ですので、色々なことが進み活性化してきておりますが、課題としては様々な能力を持った皆さんを結束させて一丸となった村づくりに結び付けていくことだと思っております。

学校の維持は今後の移住定住対策には重要な柱です。今年度の小中学校の児童生徒数は44名です。協力隊で入村された方のお子さんも5名おります。代々売木村におられた家庭の子供が減る中で近年、インターンしてくださった皆さんのお子さんと山村留学生で学校を維持している状況でもあります。

今後についてはコロナ渦で観

光事業がこの2年間停滞して  
おりましたが、コロナ感染が収  
まつてくると、今まで立ち上げ  
てきた事業、イベント等を復  
活していきたいと思っております。  
協力隊と事業者のマッチン  
グ制度も立ち上げましたが、  
まだマッチングが進んでいないと  
ころもあり、引き続き募集して  
いきたいと思っております。

5番 後藤智治議員

① 当村の医療体制について、現在  
は阿南病院からの医師の派遣  
で対応しており一定の成果を  
挙げておりますが、常駐でない  
ため、発病の際の早期処置がで  
きない懸念がある。道路事情  
が良くなり、救急車による搬  
送体制が整ってきているとは言  
え、夜間の発病や救急車が到  
着するまでの応急処置が病状  
を左右することが多く、村民の  
病気に対する不安要素となつて  
いる。

村長答弁

私も村長就任以来、診療所  
の医師確保に努めてきて、その  
間2名の医師に着任していた  
いただきましたが、とても悲しい事  
でしたが途中でお亡くなりにな  
られたり、最初の契約時とは  
違つてきたり村や村民が望む  
診療所運営とも相違ができ問  
題も出てきて長続きがしませ  
んでした。どこの町村でも医師  
確保には苦勞をしているところ  
でありますが、売木村の診療  
所運営を考えた時、医師確保  
に奔走するより、阿南病院を  
拠点として国、県が進める自治  
体DX(デジタルトランスフォー  
メーション)の活用も考え、売木  
村診療所の運営をしていくの  
が良いと思ひ、4月から売木村  
診療所は阿南病院のご協力を  
頂いて、毎週月曜日に医師の派  
遣をしていただき診察を行つて  
おります。

そんな中、阿南病院と診療

所をオンラインで結びリモート  
診療の提案を頂きました。医  
師は阿南病院にいながら、売木  
村診療所に来院した患者を遠  
隔操作の診療所の電子カル  
テ端末を操作して診察してい  
ただきます。診療所では通常  
診療と同様に、血圧測定など  
看護師が患者対応をします。

遠隔診療は指定日になります

が、診療日数は増やしていただ  
けます。  
これにより「イズムリンク」飯  
田下伊那診療情報連携システ  
ムと接続され飯田市立病院や  
阿南病院を始め、飯田下伊那  
の病院、介護施設等との患者  
情報のやり取りもできます。  
現在の見通しでは3月頃から  
のリモート診療の開始になるか  
と思ひます。

今、阿南病院にリモート診療  
での急患対応、対面診療の日数  
を増やしていただく事などを  
お願いしておりますが、阿南病  
院に医師が増えることが重要  
となつてきます。また、村民の  
不安解消からも新野診療所、  
阿南病院への患者輸送について  
も検討が必要かと思っております。

3番 代田昌子議員

① 通学路の危険個所対策地点

について、県が行った二斉点検に  
おいて、村内の危険個所とされ  
た9箇所についての場所なの  
か。今後の対策などどのように  
進めていく予定があるか。また  
学校内の安全管理はどのよう  
な対策が採られているか村長  
にお聞きしたい。

村長答弁

令和3年9月14日に通学路

における合同点検を実施しま

した。それにより村内9箇所が  
危険個所として位置づけられ  
ました。村としては学校内の事  
も含め、関係機関と連携して  
安全対策を講じていきたいと  
思っております。詳細については  
教育長より説明します。

教育長説明

学校通学路の危険個所とし  
て国道418号、県道等9箇所  
が指摘されました。当面の対  
応としまして、のぼり旗を設置  
し注意喚起を実施する予定で  
す。

② 移住対策の移住者の対応につ  
いて、以前、転入届を受け付  
けるだけの対応だったと聞い  
たが、現在はどうようになって  
いるか。

うるぎ手帳(仮称)を作成す  
るという話も出ているが、具体  
的な計画はどのようになってい  
るかお聞きしたい。

村長答弁

以前と言うのはどのくらい前  
の事を言われておられるのかわ  
かりませんが、窓口に届けに見  
えた方には、転入届を受け付  
けると共に上下水道加入手続  
き、ごみの収集、分別方法、国保  
関係、CATV加入手続き、村  
営住宅入居等について、それぞ  
れの担当が直接対応をしてお

ります。今後は一枚のチラシで

全てがわかるようなことも必  
要かと思っておりますが、今製  
作中の共住ガイドブックがその  
役割をしてくれると思ひます。  
その共住ガイドブックについ  
て説明いたします。先ず共住  
とは地域に暮らす現住村民と  
移住村民がいきなり交つて共に住  
み続けるスタイルをイメージし  
ております。

今、愛知大学との連携の中  
で、共同研究事業として活動  
していただいております。昨年  
度は売木村移住・定住・共住ア  
クションプランの策定をしていた  
だきました。それに沿つて今年  
度は共住ガイドブック(仮称)の  
製作をしております。コロナの  
ために進んでおりませんでした  
が来年2月末の完成を予定し  
ております。共住ガイドブック  
の内容は村で暮らしていくため  
の衣食住、医療、福祉、教育、地  
区、組合、行政等、多様な案内  
を盛り込んで製作を進めてお  
ります。ガイドブックの活用につ  
いては、転入者に配布して村の  
情報を伝えていきたいと思つて  
おります。なお、ガイドブックが  
完成した3月には報告会を予  
定しておりますので、内容につ  
いても詳しく説明がされると  
思ひます。

思ひます。

# 年金事務所よりお知らせ

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた仕組みであり、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

## 納付が困難な場合

保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。経済的に納付が困難な方は、下記の制度を利用しましょう。

### ○学生納付特例制度

在学中の学生で所得がない（または一定以下の）場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

### ○納付猶予・免除制度（学生を除く）

本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予・免除される制度です。新型コロナウイルスの影響による減収の場合も猶予・免除の対象となります。

## 猶予・免除期間を補うためには

### ○追納制度

保険料の免除（全額・一部）や猶予(学生納付特例・納付猶予)の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額は少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから保険料納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません。

※経過期間により当時の保険料に一定額が加算されます。

※老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

各制度の詳細につきましては、日本年金機構ホームページ  
(<https://www.nenkin.go.jp/>) をご覧ください。

農業委員会からの  
お知らせ

農地の貸し借りには  
手続きが必要です！

農地を貸し借りするには、農業委員会への申請・許可の手続きを行わず、口約束だけで農地の貸し借りを行う間小作はトラブルの元になります。農地を貸し借りする際は、貸し借りをを行う前月の15日までに届け出を行い、農業委員会の許可を得たうえで行ってください。手続きに必要な書類は役場にありますので、貸借を予定している場合はご相談ください。

農地を適正に  
管理しましょう

農地法第2条の2に、農地について権利を有する者の責務として、「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならぬ」とあります。管理されていない農地は、病害虫の発生等の原因となり、周辺の農地等に悪影響を及ぼします。作付けの有無にかかわらず、定期的な草刈りや耕起を行い、農地を適正に管理しましょう。

# 確定申告と納税相談のお知らせ

## 所得税の申告・納付期限は3月15日(火)です。

令和3年分所得に係る納税相談が2月16日(水)から始まります。

下記の日程により役場1階会議室で行いますので、忘れずにできるだけ早めに申告をお済ませください。

相談日	地区名	受付時間
2月18日(金)	長下	午前9時～午後4時30分
21日(月)	岩倉	
25日(金)	軒川	
28日(月)	旭	
3月2日(水)	中央	
4日(金)	南二	
7日(月)	南一	

所得税の確定申告が不要な方でも村県民税の申告が必要な場合があります。忘れずに申告しましょう。所得税の確定申告をした方は改めて村県民税の申告をする必要はありません。

村県民税の申告が必要な方	村県民税の申告が不要な方
<ul style="list-style-type: none"> <li>○非課税所得(遺族年金・障害者年金・失業手当など)以外に収入がなかった方</li> <li>○年末調整された給与や公的年金以外の所得があった方</li> <li>○新たに控除(扶養控除・医療費控除など)を追加したい方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所得税の確定申告をする方</li> <li>○勤務先ですべての給与について年末調整が済んでおり、それ以外の所得や控除の追加・変更がない方</li> <li>○公的年金収入のみで、それ以外の所得や控除の追加、変更がない方</li> <li>○収入がなく、村内在住のご家族の方の税制上の扶養親族となっている方</li> </ul>

## 感染症対策にご協力ください!

感染症対策のため、なるべく少人数で必ずマスクを着用してお越しいただき、来庁時には検温・手指消毒にご協力ください。待合室は「密」を避けるため、席数を減らす対応とします。また、発熱やせきなどのかぜ症状があったり、体調のすぐれない方は来庁日を変更するなどのご配慮をお願いします。

## 自宅から確定申告ができます!!

確定申告は、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して申告書を作成し、パソコン・スマホで提出するe-Tax・スマホ申告が便利です。申告書をプリントアウトして郵送による税務署への提出もできます。混雑する会場に出向かずに自宅から確定申告ができますので、感染症拡大防止の観点からも自宅からのe-Tax・スマホ申告をぜひご利用ください。

# 売木村租税教育推進協議会 税に関するポスター・標語・作文表彰作品

令和3年12月16日売木小中学校校長室にて表彰式を行いました。表彰作品は次のとおりです。

## ●小学生の税に関するポスター表彰者

▶飯田税務署長賞  
加藤 嘉紀 (小5)

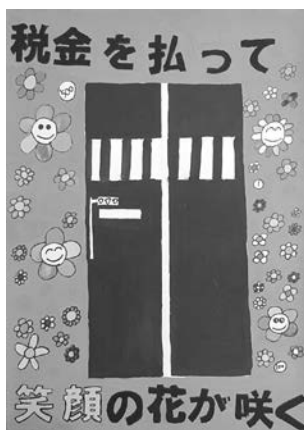


▲売木村教育委員会賞  
もりもと りお 森本 里桜 (小6)



▲売木村租税教育推進協議会長賞  
おざき わか 尾崎 和香 (小6)

▶一般財団法人飯田法人会阿南売木支部長賞  
藏本 梨里 (小6)



## ●中学生の税に関する標語表彰者

『笑顔の輪 みんなで継ごう 税金で』

売木村租税教育推進協議会長賞 さかまき そら (中3)  
坂巻

『税金で 暮らしを守る みんなを守る』

飯田税務署長賞 むらさわ てん 村澤 昊 (中1)

『国民の未来を思って納税を』

南信県税事務所長賞 かとう こはる 加藤 小春 (中1)

『税金納め 変える つなげる 未来の売木へ』

売木村商工会長賞 まつむら しずか 松村 静華 (中3)

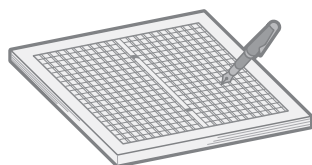
『生活の未来に投資納税で』

関東信越税理士会飯田支部長賞 おにつか たえ 鬼塚 多英 (中1)

## ●中学生の税についての作文表彰者

『気持ちで変えられる税』

売木村租税教育推進協議会長賞 まつむら かんた 松村 寛太 (中2)



## 長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、令和3年10月1日から時間額877円に改正されています。この機会に、ご確認ください。

また、中小企業・小規模事業者等に対する賃金の引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策を実施しています。ご活用ください。

### 【お問い合わせ先】

「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室 (☎026-223-0555)

または最寄りの労働基準監督署へ

### 【助成金に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)

キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)



## Yahoo!防災速報アプリや Yahoo! JAPANアプリで 緊急情報などを配信します

村は、ヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を締結しました。これにより、Yahoo!防災速報アプリやYahoo! JAPANアプリによりプッシュ通知で村の避難情報や避難所開設情報といった緊急情報などを配信します。積極的にご活用ください。

(なお、同じ内容はYahoo!くらし (<https://kurashi.yahoo.co.jp/>) の各市町村のページからでも確認できます。)



Yahoo!防災速報アプリの紹介はこちら→



Yahoo! JAPANアプリの紹介はこちら→



Yahoo!防災速報アプリ  
のダウンロードはこちら  
(ios、android共通)



## 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給」 についてのお知らせ

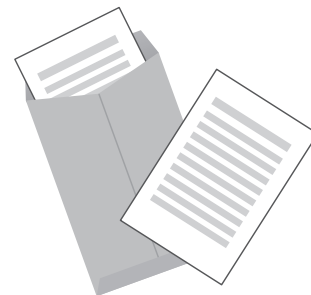
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給します。

### ○支給対象となる世帯

- 令和3年度分の市区町村民税均等割が非課税である世帯
- 令和3年1月以降の家計急変世帯

### ○支給方法

- 非課税世帯の場合  
村より確認書が送付されるため、返送していただくことで支給されます。
- 家計急変世帯  
役場にて申請書(請求書)を提出していただくことで支給されます。



### ○給付金額

- 一世帯当たり10万円

### ○支給開始予定日～支給終了予定日

- 令和4年2月上旬～令和4年9月下旬

本件に関するお問い合わせは  
売木村役場住民課 電話0260 (28) 2311



# 高齢者等緊急通報サービスのご案内

売木村では1人暮らしや高齢者世帯等の救護支援を行う、高齢者等緊急通報サービス事業を行っています。このサービスを利用したい方は役場住民課へお申し込みください。

## 1. 設置する機器

株式会社ホームネット安心から機器を借りて、利用者の自宅へ下記の機器を設置します。

- ①緊急通報装置（電話回線を利用して受信センターと通信）
- ②ボタン式の無線ペンダント
- ③安否確認センサー（赤外線人感センサー）

## 2. 緊急時の対応

緊急時に無線ペンダントのボタンが押されて通報があった場合、又は、安否確認センサーに24時間人の動きがなかった場合には次の対応をします。

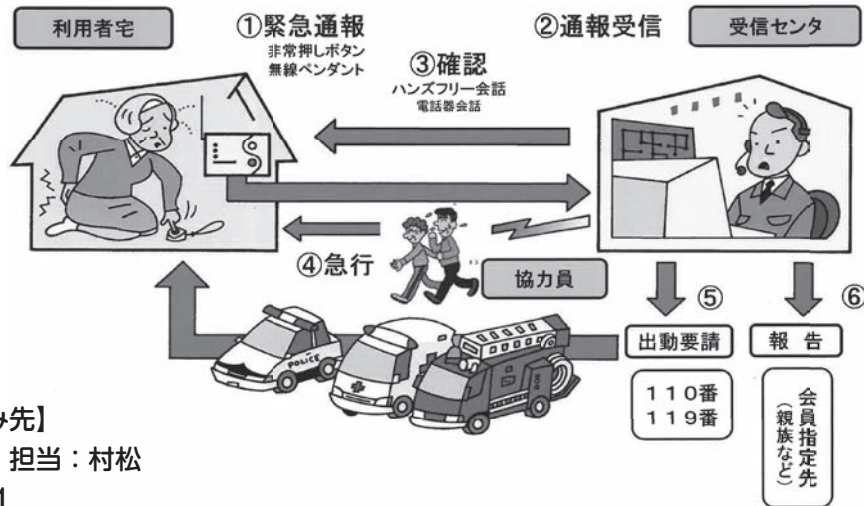
- ①予め登録してある協力員（自宅近くの方、村内の親戚の方など3名まで登録）に連絡をして対応を依頼します。
- ②本人と通話可能な場合には、状況に応じて受信センターから110番、119番などに連絡し、出動要請を行います。
- ③現場に到着した協力員の方が、状況に応じた対応をします。
- ④予め登録されている緊急連絡先（家族等）に連絡します。

## 3. 利用料について

利用料として月額200円の負担をお願いします。なお、機器設置による電話代、電気代は実費を負担していただきます。

株式会社 **ホームネット安心**  
24時間センター:0263-40-2207

### 緊急通報のしくみ



【お問合せ・申し込み先】

売木村役場住民課 担当：村松  
電話0260-28-2311

## ふるさと寄附金をいただきました。(令和3年1月~令和3年12月)

- ・愛知県豊橋市 福井 康雄 様
- ・東京都武蔵野市 古谷 健司 様
- ・愛知県豊橋市 加藤 務 様
- ・新潟県上越市 後藤 保 様 ほか

寄附金総額 3,459,960円

※氏名の公表を希望された方のみ、掲載しています。

※寄附金は基金に積み立て、今後の村づくりのために使わせていただきます。

# うるぎダイアリー



11月16日  
ミダック学校教育

村との連携協定に基づき、(株)ミダックが小学校で環境教育を行いました。



12月2日  
ガソリンスタンド開所式

新型コロナウイルスの影響で延期になっていた開所式を行いました。



1月9日  
出初式

新型コロナウイルスの感染拡大を受け規模を縮小し、行進を行いました。

## 長野県森林づくり県民税活用事業 (売木村案内看板設置事業)

長野県森林づくり県民税事業により、うるぎ檜の木材を活用して、うるぎ温泉こまどりの湯及び道の駅南信州うるぎの駐車場に観光案内看板を設置しました。



道の駅南信州うるぎ

うるぎ温泉こまどりの湯



新たに2台除雪機を導入し、集落へ配置しました。

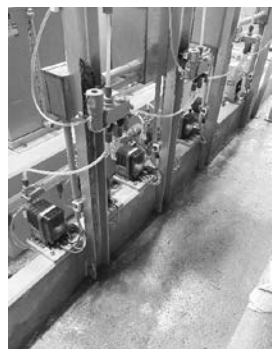
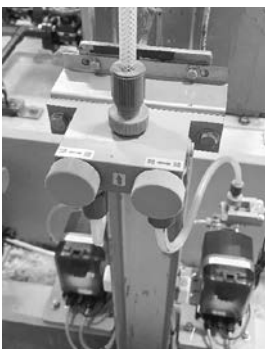
### 雪かきお助け隊支援事業



長野県地域発元気づくり支援金事業を活用して精米機を設置しました。精米機を設置する事で、精米機の無い近隣町村からも日常的に人の流れが増加し、道の駅での消費活動の活性化に繋がり、米に限らず、近隣町村を含めた地産地消を推進できました。

### うるぎ米つる気対策 パート3事業

### 長野県地域発元気づくり支援金事業



次亜塩素素注入設備 4基  
PAC注入設備 2基  
PAC貯留タンク 1台  
を更新しました。

岩倉地区第2浄水場内の薬注設備を更新しました。施設が建設されてから初の取替となりましたが、より給水の衛生面が向上しました。

### 電源立地地域 対策交付金事業